

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

(75歳以上の人、65歳以上で障がい認定を受けた人)

問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課

① 特別徴収されている人は、平成 21 年 1 月から口座振替へ変更することができるようになりました

後期高齢者医療保険料を特別徴収で納めている人は、申し出により口座振替へ変更できます。

② 平成 21 年度の後期高齢者医療保険料の支払い方法

後期高齢者医療の保険料は、特別徴収または普通徴収によって納めます。平成 21 年度の保険料のお支払い方法は、下記のとおりです。

特別徴収（年金から差し引き）の人

平成 21 年 4 月から特別徴収により保険料を納めます。
※申し出により口座振替へ変更できます。上記 ① のとおりです。

普通徴収（納付書または口座振替）の人

平成 21 年 7 月から普通徴収により保険料を納めます。
また、平成 20 年 4 月 2 日以降に 75 歳の誕生日を迎えた人（年金受給額が年間 18 万円未満の人を除く）は、下表のとおり平成 21 年度途中から特別徴収となります。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
平成20年4月2日～平成20年10月1日の間	普通徴収はありません	平成21年4月から(※1)
平成20年10月2日～平成20年12月1日の間	普通徴収はありません	平成21年6月から
平成20年12月2日～平成21年2月1日の間	平成21年7月	平成21年8月から
平成21年2月2日～平成21年3月2日の間	平成21年7・8・9月	平成21年10月から
平成21年3月3日～平成21年3月31日の間	平成21年7・8・9月	平成21年10月から

※ 1) すでに、特別徴収から口座振替への支払方法変更の申し出を行っている人は、平成 21 年 7 月から普通徴収となります。

□平成 20 年度中に特別徴収から普通徴収へ変更となった人

平成 21 年度は、7～9 月は普通徴収となり、10 月以降は特別徴収により保険料をお支払いいただくこととなります。また、10 月からの特別徴収は、申し出により、口座振替への支払方法の変更ができます。すでに申し出を行っている人は、10 月以降は引き続き普通徴収となり、申し出の必要はありません。

納め忘れはありませんか？

今年度の後期高齢者医療保険料の納期限が経過しています

今年度から始まりました後期高齢者保険料について、普通徴収（納付書払い）の人の納期は次のとおりとなっています。3 月は年度末となりますので納め忘れのある人は早めの納付をお願いします。

何らかの事情で納期限内に納めることができない場合は納付相談を受付けておりますので最寄りの窓口にご相談ください。

問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課

納 期	納 期 限
第 1 期	平成 20 年 7 月 31 日
第 2 期	平成 20 年 9 月 1 日
第 3 期	平成 20 年 9 月 30 日
第 4 期	平成 20 年 10 月 31 日
第 5 期	平成 20 年 12 月 1 日
第 6 期	平成 20 年 12 月 25 日
第 7 期	平成 21 年 2 月 2 日
第 8 期	平成 21 年 3 月 2 日

おしらせ

INFORMATION

新型コロナウイルスエンザの発生に備え、マスクを準備しましょう！

インフルエンザは、感染した人のくしゃみや咳などの飛沫に含まれるウイルスを吸い込むことで感染します（飛沫感染）。そのほか電車のつり革やドアノブなどウイルスが付着したものを触った手で鼻や口、目に触れることでも感染します（接触感染）。

● **自分を守るために**
マスクを着用すると、ウイルスをある程度は吸い込まないようになることができます。外出する時には、人混みを避け、くしゃみや咳、熱などの症状がある人に近寄らないことも大切です。

● **他人にうつさないために**
症状のある人がマスクを着用すると、口などからのウイルスの飛散を防ぐことができ、感染拡大防止として最も効果があります。



3月の**モンモン** 健康情報
☎096(385)3300 (24時間)

月：耳鳴りについて
火：病院でもらえるのむタイプの薄毛、抜け毛の治療剤について
水：おならについて
木：歯周病と全身疾患の関係
金：後期高齢者医療のこの1年
土/日：ようやく始まったヒブワクチン

菊池市地域包括支援センター 嘱託職員を募集します

職 種 ケアマネジャー（保健師または看護師可）
募集人員 1 人
内 容 要支援 1、2 の人のケアプラン作成
勤務先 菊池市地域包括支援センター（菊池市役所生きがい推進課内）
勤務日数 月に概ね 120 時間（1 日 8 時間従事で換算すると月 15 日程度）
報 酬 月額 135,600 円
申込方法 履歴書を 3 月 16 日（月）までに生きがい推進課包括支援係（地域包括支援センター）に提出してください。
問い合わせ先 生きがい推進課包括支援係

献血のご協力をお願いします

現在、400ml 献血の需要が大変大きくなっています。また、薬を飲んでいる人でも、献血をお願いできる場合があります。皆さんの温かいご協力をお願いします。献血の安全性向上のため、運転免許証などの身分証明証による本人確認をお願いしています。また、献血カードを持っている人は、一緒に持参してください。

と き 3 月 9 日（月）
午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分 / 午後 0 時 30 分～午後 1 時 30 分
ところ 旭志多目的研修センター
内 容 400ml 献血
問い合わせ先 健康推進課健康推進係

新しい国民健康保険証をお送りします（該当者のみ）

市役所健康推進課から次に該当する人に新しい保険証をお送りします。
該当者 70 歳から 74 歳までの前期高齢者で 1 割負担の人（現役並み所得者（3 割負担）除く）
※ 70 歳以上 75 歳未満の人の自己負担割合は平成 21 年 4 月から一部引き上げになる予定でしたが、平成 22 年 3 月まで据え置かれることとなりました。
上記に該当する人に、3 月中旬から下旬にかけて新しい保険証を郵送します。ご本人や世帯員の受け取りが必要で留守などの場合は郵便局留となります。
問い合わせ先 健康推進課国保・医療給付係、各総合支所民生課